

令和3年度 都留市公立大学評価委員会第2回会議の審議要旨

◇評価を実施した期間

令和4年12月8日～12月17日

◇評価実施の経過

期 間	12月3日	事務局による改定内容検討
	12月8日～12月17日	都留市公立大学法人評価委員会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催とした。
	12月23日	法人へ結果通知の提示・改定の決定

評価委員 原委員、村田委員、谷内委員、小俣委員、青山委員

法 人 山下理事長、藤田学長、杉本副学長、田中副学長、齊藤事務局長、
小澤経営企画課長、横瀬経営企画課長補佐、宮下総務課長、
平井総務課長補佐、久保田学生課長、長坂学生課長補佐、
山本学生課長補佐

事務局 紫村総務部長、中野企画課長、三澤企画課長補佐、
園田企画担当リーダー、知念企画担当

◇審議内容

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領の改定について

◇改定の概要

大きく分けて2点の見直しを実施。

○1点目：要領の表記等について変更。

- ・第3期中期目標、中期計画の策定にあたり、目標の構成を一部変更していることから「第4 評価の方法」における「2 評価項目」及び「3 評価基準及びその判断の目安」欄等を第3期中期目標及び中期計画に即した表現にあらためる。
- ・「別表第2 中期目標中間評価・期間評価における評価項目」の大項目評価については「中期目標の達成状況」を評価項目としていたが、各項目には中期計画の記載である「〇〇目標を達成するためにとるべき措置」の文言も使用されるなど、不明瞭な面があったため、それぞれの表記について「中期目標（中期計画）の達成状況」「〇〇目標（を達成するためにとるべき措置）」と変更。最小単位別評価が中期計画の最小項目の積み上げである点には変わりはなく、中期目標・中期計画の各「目標」及び「目標を達成するためにとるべき措置」は対称となっていることから、変更により評価に影響は生じない。

○2点目：大項目及びその評価ウエイトの見直し。

- ・従前、「別表第1～第3」における大項目別評価の評価項目については、中期目標（中期計画）を構成する各目標に基づき設定していた。また、全体評価にあたっては、大項目ごとの評価ウエイトを設定していた。それぞれの目標と評価ウエイト、事業年度評価の最小項目であることから、今後の評価の基本となる第3期中期計画の最初の年度計画（令和3年度事業計画）におけ

る計画の項目数を以下に示す。

▶現状の評価ウエイト

- ① 大学の教育研究などの質の向上に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 45
- ② 研究に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 7
- ③ 地域貢献及び国際化に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.10 令和3事業年度計画の項目数 22
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 13
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 6
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報の提供に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.05 令和3事業年度計画の項目数 3
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.05 令和3事業年度計画の項目数 16

これまでの評価ウエイトについて、以下の考え方のもと、新たな評価ウエイト（案）を設定した。

- ・第3期中期目標においては「Ⅱ 中期目標の達成に向けた取組方針」に新たに「2 地域連携の一層の充実に取り組む」を加えるなど、設立団体である都留市として、都留文科大学には、大学の持つ知的、人的資源を活用した地域連携、地域貢献を強く求めており、年度計画における項目数も多いにもかかわらず、現状他の目標より低く設定されている「③地域貢献及び国際化に関する目標」の評価ウエイトについては、見直しが必要と考える。
- ・「⑦その他業務運営に関する重要目標」については、評価項目数も相当程度あり、第3期中期目標期間において複数の大規模な施設整備が予定されている中で重要な目標といえる「1 施設設備の整備・活用に関する目標」がある。また、セーフコミュニティ、SDGsといった都留市も重要施策として推進する事業に係わる項目も位置付けられていることから、現在もっとも低く設定されている評価ウエイトの見直しが必要と考える。
- ・「④業務運営の改善及び効率化に関する目標」「⑤財務内容の改善に関する目標」については、「③地域貢献及び国際化に関する目標」「⑦その他業務運営に関する重要目標」と比較して、評価項目数も少なく設定されている。必ずしも評価項目数の大小が評価ウエイトに直結するものではないが、「業務運営の改善や効率化」はそれ自体が「財務内容の改善」につながるなど、やや近似した内容でもあることから、両目標のウエイトを0.5ずつ引き下げ、その分「③地域貢献及び国際化に関する目標」「⑦その他業務運営に関する重要目標」を引き上げるものとした。

▶新たな評価ウエイト（案）

- ① 大学の教育研究などの質の向上に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 45
- ② 研究に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.20 令和3事業年度計画の項目数 7

- ③ 地域貢献及び国際化に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.15 令和3事業年度計画の項目数 22
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.15 令和3事業年度計画の項目数 13
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.15 令和3事業年度計画の項目数 6
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報の提供に関する目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.05 令和3事業年度計画の項目数 3
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標（を達成するためにとるべき措置）
評価ウエイト：0.10 令和3事業年度計画の項目数 16

◇審議結果

➤全会一致で承認